

観光庁では、予算事業として 1.特定技能制度周知に係るセミナー及び雇用促進に向けたマッチングイベントの企画・運営、2.特定技能外国人材の実態調査を実施しています

〈業務の背景・目的〉

宿泊業においては、高齢の労働者が多く、将来的に人手不足が加速していく見込みであることから、平成31年度（令和元年度）より特定技能外国人材（入管法の改正により、平成31年4月から開始された新たな在留資格）の受入れを進め、人材確保を図っている。ポストコロナの観光需要回復を見据えて宿泊業における外国人材の受入を推進し人材確保を図る。

〈宿泊業での外国人材受入における現状・課題〉

以下の課題が重なり他の分野と比較して、受入が進んでいないのが現状である。

- ①特定技能制度への理解が浸透していない
- ②宿泊事業者にとって雇用までのステップが不明瞭
- ③宿泊施設側で外国人材受入の体制・環境整備が進んでいない

〈主な業務内容〉

1. 宿泊分野の特定技能制度の周知に係るセミナー及び雇用促進に向けたマッチングイベント

- 国内におけるセミナーとマッチングイベントの開催と運営：小規模な旅館を含む全国の宿泊施設の経営者の意識改革を図り、外国人材への潜在需要を顕在化させるため、制度紹介等に関するセミナーを実施する。併せて、雇用促進に向けたマッチングイベントを実施する
- 海外試験実施に係る外国人材受入促進を図る取組みの実施：ネパール及びインドネシアで海外試験を実施するにあたり、海外試験実施前において、試験実施国の現地日本語学校や送り出し機関等に対して、特定技能試験合格後から就労するまでのフロー、日本の宿泊施設の業務内容等を説明し、受験参加者の増加を図る取組を実施する。また、試験の合格発表後等において、外国人材と宿泊施設とのマッチングイベントを開催する

2. 特定技能外国人材の実態調査

- 特定技能試験が導入され3年が経ったことを踏まえ、特定技能外国人材を受け入れる上での課題、外国人材の現在のスキル、習熟具合や、勤め先による教育指針等を明確にし、受入れの促進をするために横展開を図る

国内におけるセミナー・マッチングイベントの開催・運営

国内イベントでは、①宿泊事業者の外国人材の雇用検討の促進を目的とした「導入セミナー」と②具体的手続きや事例を紹介した上でマッチングを進める「セミナー・マッチングイベント」の2種類を実施しています。セミナー・マッチングイベントは、都市部・地方部双方での現地開催8回、オンライン開催2回を予定しています。

〈イベント実施概要〉

- 宿泊業界における外国人材活用のための環境整備の一環として、特定技能外国人材受入れの促進を図るセミナー等を開催
- 外国人材の受入を検討する宿泊事業者を対象に、「導入セミナー」および「本セミナー・マッチングイベント」の2種類のイベントを実施
- 導入セミナーでは、特定技能制度への理解醸成を目的に制度の趣旨や概要等基本的な内容を紹介
- 本セミナー・マッチングイベントでは、前半のセミナーで特定技能制度の具体的な雇用手続きやメリット、外国人材等の受入れのための実務面のポイント等を紹介。後半のマッチングイベントでは、実際の雇用につなげることを目的に宿泊施設と外国人材の面談の場を設定

【開催日時】：2022年9月21日13:00-13:30

【開催形式】：オンライン

【参加者数】：49名（申込者数62名）

【内容】

- ・ 宿泊業技能試験センターが作成する「宿泊施設向け外国人材雇入ガイド」を用いて、特定技能制度の趣旨・概要・基本的な知識等の説明

【開催のねらい】

- ・ 宿泊施設に外国人材雇用および特定技能制度の趣旨や概要、基本的な知識を説明し、外国人材雇用および特定技能制度に興味を持ってもらう
- ・ 特定技能制度に関する一定程度の知識を身につけてもらい、宿泊施設の特定技能制度に対する理解を醸成する

【開催日時】：2022年11月～2023年2月

- ・ 本セミナー / 13:00-14:20
- ・ マッチングイベント / 14:30-17:30

【開催形式】：現地会場・計8回、オンライン・計2回

【内容】

- ・ 特定技能制度に関して、具体的な雇用手続きや具体的なメリット、受け入れ態勢の注意点等の説明
- ・ 特定技能外国人材を受け入れている宿泊施設の事例紹介

【開催のねらい】

- ・ 特定技能制度に関して具体的な雇用手続きや具体的なメリット、受け入れ態勢の注意点について説明し、特定技能制度についてより深い知識を習得してもらう
- ・ 特定技能制度の活用に向けてどのような行動を起こすべきか、どのような取組を行うべきかを明らかにし、宿泊施設の実際のアクションを促すことで特定技能外国人材の雇用促進を図る

国内におけるセミナー・マッチングイベントの開催状況

宿泊事業者と外国人材が、対面で相互コミュニケーションを図りマッチングすることを狙い、現地開催を重視。今年度において、都市部では東京・大阪・名古屋・福岡、地方部では温泉地を対象として草津・城崎・別府での開催を予定しています

〈本セミナー・マッチングイベントのべ参加者数〉※12月21日現在5会場にて開催済（残り5回）

■ セミナー：宿泊施設：36施設（44名）

■ マッチングイベント：宿泊施設：18施設（26名） / 外国人材：43名

日程		開催エリア	会場	セミナー	マッチングイベント		
				宿泊施設 (施設数/人数)	宿泊施設 (施設数/人数)	外国人材 (人数)	雇用したい外国人材 人材の有無※ (件)
2022年	11月1日(火)	東京	TKP神田ビジネスセンター	11/16	6/9	22	6
	11月10日(木)	大阪	TKP大阪淀屋橋 カンファレンスセンター	5/6	5/8	11	5
	11月17日(木)	名古屋	TKP名古屋栄 カンファレンスセンター	7/7	3/3	3	1
	11月24日(木)	福岡	福岡県 中小企業振興センター	8/10	4/6	7	4
	12月15日(木)	別府	ホテルニュー松実	5/5	-	-	-
2023年	1月12日(木)	草津	草津温泉ホテルヴィレッジ	-	-	-	-
	1月19日(木)	オンライン	-	-	-	-	-
	1月26日(木)	オンライン	-	-	-	-	-
	2月16日(木)	城崎	とど兵	-	-	-	-
	2月	東京	調整中	-	-	-	-

※事後アンケートにて「今回のマッチングイベントを通して雇用したい特定技能外国人材がいましたか」という質問に対して、「いた」と回答した宿泊施設の数进行カウントしています

海外試験実施に係る取組・特定技能外国人材の調査

国内でのイベント実施に加え、海外試験実施機会を活用した外国人材受入促進や、実際に宿泊業で働く特定技能外国人材の実態調査を実施しています

海外試験実施に係る外国人材受入促進を図る取組みの実施

〈概要〉

ネパール及びインドネシアにて宿泊業技能測定試験を実施するにあたり、特定技能制度の周知、特定技能試験合格後から就労するまでのフローや日本の宿泊施設の業務内容等の説明、宿泊施設とのマッチングイベント等を実施し、日本での就労を検討している外国人材に対してアプローチ。

〈取組実施手法〉

宿泊業技能試験センターのHPを通して、試験実施国において①日本の宿泊施設への就労に関する説明会の開催②受験者に就職できる宿泊施設を紹介、の2つの取組を実施する団体を募集した。登録支援機関や人材派遣会社等計8団体から応募があり、各団体は宿泊業技能試験センターと連携しながら試験前、試験中、試験後、の3つの期間に区切って、取組を実施している。



ネパールにて試験前に行った、特定技能試験に関する説明会の様子

特定技能外国人材の実態調査

〈概要〉

実態調査を通して、特定技能外国人材を受け入れる上での課題、外国人材の現在のスキル、習熟具合やキャリアパス、勤め先による教育指針等を明かにする。また、受入れを促進するために好事例の横展開を図ることで、特定技能外国人材の受入れ・定着につなげる。

特に、特定技能外国人材雇用における主な課題として、特定技能外国人材は宿泊業に特化した技能・知識を身につけた人材であるにもかかわらず、長期を見据えたキャリア形成や人材育成がなされていないことや外国人材が定着しにくいことが挙げられるため、特定技能外国人材のキャリアパスや宿泊施設の教育方針、定着に繋がる要因等について深掘りして調査を実施する。

〈調査対象〉：特定技能外国人材を雇用する宿泊施設及び宿泊施設で働く特定技能外国人材

〈実施期間〉：2022年10月～2022年12月

〈実施方式〉：対面あるいはオンライン（Zoom）にてヒアリング形式で実施



特定技能制度を活用して宿泊業で働く外国人材の様子